



# PADI ダイブマスター資格申請書

● 申請者情報 (全て楷書で記入してください。)

氏名 (漢字)		氏名 (ローマ字)	
生年月日(西暦)		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	〒		
Eメール (必須)			
自宅電話番号		携帯電話番号	
勤務先名称		勤務先電話番号	

● 認定必須条件

PADI アドバンスド・オープン・ウォーター・ダイバー (AOW) 、PADI レスキュー・ダイバー (RD) 、EFR 一次ケア (CPR) と二次ケア (ファーストエイド)、あるいは参加受入資格を満たす他団体の認定を有していることが必要です。

- ✓ CPR およびファーストエイドトレーニングは、ダイブマスター認定日から 24 カ月以内の有効期限があること
- ✓ PADI 以外の認定の場合、認定カードのコピーを添付してください。

PADI AOW 認定 No		PADI RED 認定 No	
EFR 認定 No		EFR 有効期限	

● 認定情報

この申請書は、申請者とインストラクター (PADI OWSI 以上) の両名の署名が必要です。

1. 申請者署名欄

私は、メンバーシップ同意書\* /ライセンス同意書\*をよく読み、その諸条件をすべて承諾しそれに同意します。

私は、PADI メンバー資格を得てから、またはそれ以前に、私自身が未成年者虐待または成人の性的虐待に関わる刑事上の有罪判決を受けたことがある場合には、それが私の PADI メンバー資格が自動的に拒否または打ち切られる根拠となることを理解し同意します。私は、私自身が知る限りにおいて、上記の内容が事実と相違ないことをここに証明します。

コース修了日(西暦)		コース開催地	
認定インストラクター氏名		PADI メンバーNo.	
ダイブセンター名		ダイブセンターNo.	S-

申請者署名 : \_\_\_\_\_ 日付(西暦) : \_\_\_\_\_

親権者署名 : \_\_\_\_\_ 日付(西暦): \_\_\_\_\_

20 歳未満の申請者は、親権者の署名が必要です。私は、この者が他のダイバー達の安全のために責任ある役目を引き受けて活動する PADI ダイブマスターとなることに同意します。

2. 認定インストラクター署名欄

私は、PADI インストラクター・マニュアルに記載されているダイブマスターに認定に必要な条件がすべて満たされたこと、申請者が 60 ダイブ以上の経験があることを全て確認しました。

認定インストラクター署名 : \_\_\_\_\_ 日付(西暦) : \_\_\_\_\_



## PADI ダイブマスター資格申請書

### ■ 認定カード用写真

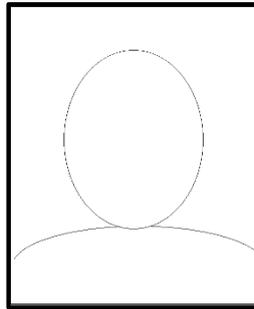
#### カラー写真

コイン証明写真OK

頭から肩の写真

サングラスなし

約3.0cm x 4.0 cm



写真裏に名前を記入

インストラクターマニュアルに  
添付されているステッカー  
(緑) をここに貼ってください

### ■ AWAREカードの発行 (Project AWARE基金へのご協力をお願いします)

AWAREカードの発行を希望します (希望口数: 500円 x \_\_\_\_\_口)

今回はAWAREカードの発行を希望しません

### ■ 申請料支払方法 (下記より選んでください)

お支払い金額については別途価格表をご確認ください。

添付した申請者本人の銀行口座より引落し

認定したインストラクターの銀行口座より引落し

(インストラクター名: \_\_\_\_\_) (PADI No.: \_\_\_\_\_)

PADI ダイブセンター・リゾートの銀行口座より引き落とし

(店舗名: \_\_\_\_\_) (店舗番号: S-\_\_\_\_\_)

申請者クレジットカード払い (VISA, Mastercard, JCB, American Express) 一括払いのみとなります。

◇ 登録するEメール宛に、PADIよりクレジットカード決済用のご案内をお送りしますので手順に従ってお支払いの完了をお願いいたします。メールにある期限までに完了しない場合は保留となりますのでご注意ください。

◇ Emailが正確に記入されているか今一度ご確認ください。

### ■ 送付先

証書および認定カード送付先を選んでください。

申請者に送付

認定インストラクターに送付

PADIダイブセンター・リゾートに送付

(店舗名: \_\_\_\_\_) (店舗番号 S-\_\_\_\_\_)

### 注意事項

- **預金口座振替依頼書を忘れずに一緒にお送りください。**
- 記入漏れがないか今一度ご確認ください。記入漏れがあると登録保留となります。
- 他団体、PADIジャパン以外の海外オフィスで取得した前資格はCカードのコピーを添えてください。
- 写真が要件を満たしているか確認をお願いします。
- 書類不備があった場合には一旦申請書をお返す場合があります。

### 書類送付先

〒104-6040 東京都中央区晴海1-8-10 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーX 40F

PADI・アジア・パシフィック・ジャパン メンバーシップサービス宛

# PADIメンバーシップ同意書

以下の「メンバーシップ同意書」及び「ライセンス同意書」をよく読み、内容についてご了解いただき、ご同意ください。

PADIメンバーシップは、資格を満たす個人に対してPADI Worldwide社により授与されるものです。メンバー各位の現在のランクに応じて、PADIダイバー教育コースのみならず、PADI Worldwide社および、PADI Worldwide社に認可されたPADIリージョナル・ヘッドクォーターズを含むPADI Americas, inc. (以下、PADIと総称)、ならびにDiving Science and Technology社(DSAT)、Emergency First Response社(EFR)、およびProject AWARE Foundation(PAF)を含む系列関連会社から提供する各種コースおよびプログラムを提供し広告できるなど、一連のプログラムとサービスを提供します。読みやすく明確にするために、この文書では、PADI、DSAT、EFRまたはPAFが提供するプログラムを「PADI関連プログラム」と表記します。PADIメンバーシップおよびメンバーシップ更新を受けるには、この同意書を読んで署名しなければなりません。PADIでは、以下の条件に基づいて、メンバーシップの授与または更新を考慮します：

- 私は、PADI関連プログラムを実施するに当たって、私の現在の資格範囲において、PADI、DSATおよびEFRインストラクター・マニュアルに記載されている規程と手続き、またPADIコース・ディレクター・マニュアルおよびEFRインストラクター・トレーナー・マニュアルが該当する場合にはそれに記載されている規程と手続きを熟知しており、それを遵守するとともに、トレーニング・ブルティンおよびその他の最新版で発表された規程変更を厳守します。私はまた、PADIメンバーと名乗るときには、それらの規程から逸脱しません。
- 私は、PADI関連プログラムの全教材を熟知しており、それらの教材に対して行なわれた改訂内容や新教材の導入についても把握しております。私は、スクーバダイビングが人の健康や生命に重大な影響を与え得るという事実を認識しています。私は、PADI関連プログラムにおいて定められているすべての前条件および達成条件を満たせなかった生徒については、認定またはコース修了登録をしないことに同意します。
- 私は、競争的、政略的または金銭的理由からなされたものであるとQM委員会が判断した規程違反の虚偽報告は、QA措置の対象になることを了解し、それに同意します。
- 私は、QA報告書がPADIへ提出されたことがあることを認識しています。私はさらに、報告されたいかなる苦情に対しても、PADI QA手順を通して異議を唱える権利が自分にあることを認識しています。私は、そうした苦情に関してPADI QM委員会が下した決定は、すべて拘束力を有するものであることを了解し、それに同意します。
- 私は、インストラクター・レベルの再トレーニングを受けるようPADI QM委員会から要請されたPADIメンバーに関し、PADIがその情報を他認定団体に通知する場合があることを了解し、それに同意します。私はまた、PADIメンバーとしての私自身の行動に関して、現在進行中または未解決のQA調査が存在する場合、PADIがその情報を他認定団体に通知する場合があることを了解し、それに同意します。私はさらに、資格停止および追放処分を受けたメンバーの氏名がアンダーシー・ジャーナルなどの刊行物およびPADIのウェブサイトなどに公表されることを了解します。
- 私は、PADI関連プログラムの認定用書式または参加登録用書式(PIC、申請書または登録カード/名簿)をPADIへ提出するに当たって、生徒/参加者の郵便先住所を含めて、生徒/参加者に関して事実通りの正確な連絡先情報をPADIへ提供することに同意します。私は、PADI、DSATまたはプロジェクトAWAREプログラムに関してのごいっただ情報は、PADIおよび情報は、PADI、PADI両者にとっての共有財産となるものであり、EFRIに関してのごいっただ情報は、EFR、PADIおよび情報を提出したメンバーにとっての共有財産となるものであることを了解し、それに同意します。
- 私は、ダイビングおよびダイビング指導は身体的にハードな活動であり、ダイビングの指導および監督活動に従事するのに必要とされる健康状態を維持することは、私自身の責任であることを理解しています。私はまた、自分の身体的コンディションまたは健康状態が変わり、ダイビング指導および監督に必要な身体的条件を満たせなくなった場合は、再びその条件を満たせるようになるまでまた必要であれば正式な免許を有する医師によるダイビング健康診断を受けてその承認を得るまで指導および監督活動を停止することを了解しています。
- 私は、PADIに保管されている生徒認定記録および確定される通り、生徒のトレーニングに関与するすべてのメンバー(個人、ダイブセンターおよびブティック)は、そのトレーニングの実施中、PADI、DSATおよびEFR規程を遵守する責任を負うべきであることを了解し、それに同意します。トレーニング & クリティスマネジメント部は、規程と手続きにおける違反の可能性を指摘する報告書または情報を受理した場合、それに関与しているすべてのメンバーにその旨を連絡します。
- 私は、PADIまたはその系列関連会社との取引における金銭的無責任は、メンバーシップの停止または取り消しの理由になることを了解し、それに同意します。

- 私は、PADIまたはその系列関連会社の信用を傷つけたり、PADIまたはその系列関連会社に責任が生じるような行動をとったりしません。PADIは、私の行動が本条項の意図を犯しているか否かを決定する独占的な権利を有しています。
- 私は、PADIメンバーとしての私の活動に関連して、私自身または他人に被害を及ぼした可能性があることを知り得た事故に関し、PADI事故報告書をPADIへ提出します。
- 私は、2006年1月1日付で発効された拘束力のある本同意書について、次年度以降も私がPADIメンバーである期間有効であることを理解し、また本同意書の全ての条項に同意します。PADIが本同意書に変更を加える場合には、私の次の更新の前に書面にその通知を受けるものとします。
- 私は、本同意書がPADIと私との間に代理店関係を形成するものではないことを了解し、それに同意します。本メンバーシップ同意書に規定されている場合を除いて、PADIは私の日常業務および活動を管理、またはそれに関与する立場にいるものではなく、それに対する責任を負うものはありません。
- 私は、PADIメンバーシップは、その受理および継続がPADIにとって最善の利益であるかどうかを含めたいくつかの基準をPADIが一方的に判断することに基づくPADIの独断的裁量で授与されるものであることを了解し、それに同意します。最低限の条件を満たすだけでは、メンバーシップは保証されません。PADIメンバーシップはどのレベルのものであっても、PADIの独断的裁量においてPADIによりいつでも取り消されることを理解し、同意します。
- 私は、自主的にその資格を放棄する場合、また理由のいかんを問わず本契約の終了、PADI QM委員会の決定による資格の停止、または剥奪が生じた場合には、資格終了の効力が生じると同時に、PADIインストラクター、アシスタントインストラクター、ダイブマスターその他の表示を一切使用することができないことを理解しています。また、PADIが交付したCカード、認定証書その他の文書及び私が作成した文書、物品でその資格表示を付したすべてのもの所有権をPADIに移譲し、PADIから要求があった場合にはPADIに引き渡さなければならないということを知っています。また、PADI及びその代理人は、私のショップ・住居において、上記の文書、物品の所在を調査する権利を有することを理解しています。
- 私は、PADI QM委員会の調査に基づき資格停止及び追放処分を受けた場合、前記5に記述されている公表がなされる前後を問わず、私が所属しているPADIダイブセンター(その他PADIのダイビングサービスを提供する同等の施設を含む)または所属しようとしているPADIダイブセンターに対し、PADIがその処分結果及び理由(QM委員会が調査した資料を含む)を開示することができるとすることを了解しています。ただし、この開示に当たって、PADIは、そのPADIダイブセンターが提供された情報を他に漏洩しない旨を確認するものとします。
- 私は、私の関係するPADIダイブセンターがその資格を停止されるケースが発生し、その原因について私が経営者(オーナー、連帯保証人、代表取締役又は常勤役員)として関与し、又は私の管理に欠ける点があり、且つ私がティーチング・ステータスを保有することによってダイブセンターの資格停止の効果を減少させてしまう場合には、私自身がアドミニストレイティブ・ホールド・ステータスにさせられることが有りうるとを理解しております。
- 私は、PADIアジア・パシフィック・ジャパンが策定し公表しているプライバシーポリシーに則り、私の個人情報第三者に開示することに同意します。
- 私は、メンバーシップが、PADIアジア・パシフィック・ジャパンにおける更新料およびその他諸手続き費用を登録口座から自動更新システムによって振替えられることをもって更新されることを了解し、更新されたことをもって常時改定される最新のメンバーシップ同意書及びライセンス同意書に同意したことになることも理解しています。また、更新を希望しない場合には、所定の届け出をする必要があることを同意します。
- 私は、購入した商品、資格申請料は毎月25日に締めた請求書の金額を、登録口座より翌月27日(金融機関休業日の場合は、翌営業日)に引き落としして支払うことを理解しています。
- 私は、登録口座からの引き落としが不能であった場合、引落不能通知に記載されている支払期日までに完済金の支払いが無い場合は、メンバー資格がアドミニストレイティブ・ホールド・ステータス(事務手続き上の保留)になると共に支払日の翌日から支払いに至る迄、年率10%の遅延損害金を併せて支払うことに同意します。
- PADIアジア・パシフィック・ジャパンの管轄するPADIメンバーが、契約が満了、契約途中に解除・解約、あるいはその他いかなる事由において、メンバーシップを喪失することが生じたにもかかわらず、なお、PADIの登録商標を使用し続けた場合には、PADI Worldwide社及びその子会社であるPADIアジア・パシフィック・ジャパンは、それぞれ連帯賠償責任として、当該PADIメンバーに対して、損害賠償金の請求に加えて、違約金としてメンバーシップを喪失した日以降、その使用期間1か月あたり20万円の支払いを請求することができるとします。

2018年9月改訂\*

## ライセンス同意書

PADI Worldwide社(米国カリフォルニア州の法人組織)は、PADI Americas, inc.(カリフォルニア州の法人組織)(以下PADIと総称)、Diving Science and Technology社(カリフォルニア州の法人組織、以下DSAT)、Emergency First Response社(カリフォルニア州の法人組織、以下EFR、その商標の使用は資格更新済みのEFRインストラクターでEFRプログラムを教えるためのPADIリアル＆リゾートアシネーション(以下PRRA)メンバーへ提供される)、およびProject AWARE Foundation(カリフォルニア州の非営利財団、以下PAF)が所有する各種商標を使用しサブライセンスする権利ならびに権限を有します。PADIの商標には、Professional Association of Diving Instructorsの文字マーク、PADIの文字マーク、地球とダイバーを表したシンボルマーク、アンダーシー・ジャーナルのマーク、その他スペシャルティや認定のマークなどが含まれますが、それだけに限定されません。DSATの商標には、DSATの文字マークが含まれますが、それだけに限定されません。EFRの商標には、EFRの文字マークとEFRのシンボルマーク(四角形の中に心臓のイラスト)と脈を表す線が描かれ、その下にEmergency First Responseの文字)が含まれますが、それだけに限定されません。PAFの商標には、Project AWAREの文字マークとProject AWAREのシンボルマーク(ダイバーと魚が描かれ、その下にProject AWAREの文字)が含まれますが、それだけに限定されません。本ライセンス同意書の目的上、これ以降において、これらの各種商標を登録商標と総称します。

PADIは上記の登録商標を使用することにより、PADIおよびPADI関連のサービス、認定、サポートプログラム、製品の出所を明示し、それによって一般大衆を保護し、PADIの個人メンバー、PRRAメンバー、生徒、その他PADIに関連する人々が、最高の質のサービスと製品を受けられるようになっています。PADIメンバーがそれぞれ提供しているPADIの各種サービス、認定、サポートプログラム、製品の出所を、PADIメンバー自身が広告、プロモーション、明示できるようにするために、上記登録商標を指定通りに印刷してプロモーション資料でのみ使用する、フィルムやビデオ形式で使用する、ソフトウェア、フロッピーディスクやハードドライブまたはCD-ROMなどの固定媒体、またはインターネットやワールドワイドウェブのサイトを含むがそれらに限定されないインタラクティブデジタルまたは放送メディアや手段で使用するライセンスを、これによりPADIメンバーに授与します。上記条件の例外として、ライセンスを受けたPADIリージョナル・ヘッドクォーターズからの文書による具体的な認可があれば、PRRAメンバーはダイバーと地球を表したPADIの登録商標を、スタッフ用のシャツに数量限定で使用してもよいものとします。そのようなシャツは、いかなる方法でも再取得しなれないものであり、プリントを製作するにあたっては、毎回それぞれ文書による認可を受けなければならないものとします。

本ライセンスは、マニュアル、書籍、解説書、衣類(上記を除く)、製品、その他の資料など、それがPADI、DSAT、EFR、またはPAFによって製造、販売、配付、または他者へライセンスされたものかどうかにかかわらず、そういった印刷資料の提供を約束するものではありません。

PADI Worldwide社が提供する本ライセンスは、(1)印刷された広告およびプロモーション資料(新聞雑誌広告、電話帳広告、ピラ、看板、上記の通りスタッフのシャツを除く)；(2)フィルムおよび

ビデオ形式のプロモーション資料(テレビコマーシャル、スライドショー、プロモーションビデオ)；(3)ソフトウェア、フロッピーディスクやハードドライブまたはCD-ROMなどの固定媒体、またはインターネットやワールドワイドウェブのサイトを含むがそれらに限定されないインタラクティブデジタルまたは放送メディアや手段に関するのみ承諾されるものであり、そういった使用に関しては、PADIが随時発行する最新のガイドラインに従うものとし、上記いづれも再取得の物品や製品での使用を含んではならないものとします。

PADI、DSAT、EFR、またはPAFの社名、商用名、または登録商標のいずれも、インターネットのドメイン名またはEメールアドレスで使用することはできません。

上記ライセンスは広告およびプロモーションを目的としたものであり、あらゆる点において、PADI、DSAT、EFR、PAFの登録商標のフォーマット、特徴、全体的外観、字体、背景、大きさの比率を正確に守らなければならないものとします。いかなる場合も、登録商標を他のマーク、シンボル、言葉と組み合わせたり、PADI、DSAT、EFR、PAFがそれぞれ実際に使用している以外のフォーマットや外観を用いたりしてはなりません。登録商標は完全な形で使用し、切り取って使用する、あるいは部分的に使用することは認められません。本ライセンスは個々のメンバーとの個人的な契約であり、譲渡不能で不可分のものとし、いかなる方法であっても、第三者にサブライセンスできるものはありません。PADI、DSAT、EFR、またはPAFの社名、商用名、または登録商標のいずれも、他の商標または商用名に組み込むことはできません。

上記条項にかかわらず、PADIならびにライセンスを受けたPADIリージョナル・ヘッドクォーターズは、作成されたプロモーション資料を不認可とする独占的権利を有し、本ライセンス同意書の基準に適合するか否かについて、独断的に判断する権利を有しています。このため、権限を授与された正式なPADIスタッフから、登録商標の扱い方についての提案または要請があった場合は、早急にこれに従い、上記登録商標に不利益となる可能性のある間違い、欺瞞、希釈などの問題の発生を防止しなければなりません。

上記ライセンスにかかわらず、PADI、DSAT、EFR、またはPAFは、個別および協同的に、登録商標または類似のマーク、派生物、類似物、商用名、みだりに加工した文字列またはデザインを現在使用している、または使用すると予想される個人、企業、組織に対し、登録商標を守るために必要な訴訟またはその他の法的処置をとる権利を有します。

本ライセンスは、メンバーシップの有効期間内に限定されるものであり、PADI Worldwide社とのメンバーシップが終了した時点で直ちに終了するものとします。

2013年8月 改訂©PADI2013

# トレードマーク（商標、名称、各種標章等）および画像等に関する使用規約

以下は、i) トレードマーク（商標、名称、各種標章等をい、以下「トレードマーク」という）使用のガイドライン、ii) 写真、ビデオ、クリップアートのメンバーライセンス同意書である。PADI が提供するマーク、写真、ビデオ、クリップアートの使用については、それらの表示に関する以下の規約と、マーク、写真、ビデオ、クリップアートに付随する今後新たに追加される規約に従うものとする。

## PADI メンバーのトレードマーク使用のガイドライン

### PADI メンバーのトレードマーク使用についての同意書

私は、PADI リテイル & リゾート・アソシエーション メンバーシップ同意書を読み、それらの契約条件を全面的に了解し、同意します。さらに私は、定期的に更新されるトレードマーク使用のガイドラインが、この PADI のプロサイトに掲出されることを理解し、承諾します。私は、ガイドラインの記載事項を承諾し、さらに常に最新の記載事項に精通していることが私の責務であることを承諾します。

### 全般的な注意事項

PADI ライセンス同意書は、PADI とその関連会社のトレードマーク（以下、このガイドラインにおいては、「PADI トレードマーク」という）を使用する PADI メンバーの権利を、法的用語で規定したものである。またガイドラインは、トレードマークの使用をより実用的な用語で説明するものである。

以下は、PADI メンバーの PADI ライセンス同意書のトレードマーク使用許諾の背景にある考え方である。

- PADI トレードマークは、PADI の貴重な財産であり、PADI が経費をかけて開発、宣伝、保護しているものである。
- PADI は、ビジネス活動を支援するため、メンバーの特典として、PADI トレードマークの使用権を供与する。
- PADI トレードマークの使用の権利は、以下の考え方に基づいている。
  - 使用の権利は、個々の個人メンバーまたはメンバー企業（企業は個人経営、法人を問わない）ごとに付与される。
  - 使用の権利は譲渡することができない（PADI メンバーが他人にまたは他の企業に PADI トレードマークの使用を許諾できないことも含む）。
  - 使用の権利は、PADI のサービスと製品を提供する個人メンバーまたはメンバー企業が自身を宣伝することを目的とする。
  - このガイドラインは、それぞれのメンバーがそのレベルやメンバーシップのタイプに応じて、PADI のサービスと製品を宣伝するために PADI トレードマークを使用するという考え方に基づいている。
- これらの定義において、PADI メンバーは販売用製品（例 “DSAT RDP ソフトウェア”、他）に PADI トレードマークを使用することができない。E メールアドレス（例 [www. Padidivecenter.com](http://www.Padidivecenter.com) や [padidiver@xx.com](mailto:padidiver@xx.com)、他）などを含む個人もしくは企業ドメインネーム、または企業名（例 “The PADI Dive Center of California”、他）にも同様に PADI トレードマークを含めることはできない。

### 全般的な使用に関するガイドライン

- PADI ダイブセンター/リゾート・アソシエーションに登録せずに、ダイビングオペレーション（無店舗営業、店舗営業、車両営業を問わず）を運営する、PADI の個人メンバーは、PADI のダイバー・トレーニングを提供するときやツアーに同行するとき（ダイビング・ツアー、認定コースのツアー）、またはツアー・ガイドをするときに、PADI ライセンス同意書によって許可されているすべての PADI トレードマークを全面的に使用することができる。また、それらのダイビング・トレーニング、またはガイドするツアーに直接関連するダイビング器材をレンタルするときも、PADI トレードマークを使用することができる。PADI の認定/コース・トレーニング、ツアー・ガイド以外での器材レンタル、器材販売、他のあらゆるダイビングサービスを提供するときには、その営業行為に PADI トレードマークを使用することはできない。しかし、インストラクター・レベルのメンバーは、PADI の“PADI インストラクター用アートワーク（図版など、例 Instructor Graphics）”（以下「PADI インストラクター用アートワーク」という）を使用することができる。当該アートワークは、ビジネス目的のウェブサイトと宣伝物（チラシなど）の中に掲出することはできるが、いかなる店外看板（フラワード、ステッカーその他ディスプレイを含む。以下同じ。）にも使用することはできない。
- PADI ダイブセンター/リゾート・アソシエーション・メンバーでない、ダイビングショップ/リゾートサービスもしくは企業（以下「未登録企業」と総称する）に雇用されている、または契約をしている PADI インストラクターは、営業宣伝に PADI のトレードマークを使用することはできないが、PADI の PADI インストラクター用アートワークは使用することができる。当該アートワークは、営業宣伝用ウェブサイトと宣伝物（チラシなど）の中に掲出することはできるが、いかなる店外看板にも使用することはできない。PADI インストラクターが、未登録企業でインストラクターとして働くのをやめたとき、または契約を解除されたときには、当該未登録企業はアートワークをすべての宣伝メディアから外さなくてはならない。
- PADI ダイブセンター/リゾート・アソシエーション・メンバーになる資格がありながら、メンバーにならない選択をした未登録企業を運営する PADI インストラクターは、PADI トレードマークをその未登録企業の宣伝に使用することはできないが、PADI の PADI インストラクター用アートワークを使用することはできる。当該アートワークは、その未登録企業の宣伝用ウェブサイトと宣伝物（チラシなど）に掲出することはできるが、いかなる店外看板にも使用することはできない。
- PADI ダイブセンター/リゾート・アソシエーション・メンバーのダイビング企業は、PADI ライセンス同意書に基づいて、またその企業に付与されているメンバーシップのレベルまでの PADI のトレードマークを、全面的に使用することができる。
- PADI ダイブセンター/リゾート・アソシエーションのメンバーシップをエクスペルト（永久追放処分）またはターミネイト（追放処分）されたダイビング企業は、PADI インストラクターが関与していても、当該企業にはすべての PADI トレードマークを使用する権利はない。また、その使用が PADI のダイブセンター/リゾート・アソシエーションのメンバーシップをエクスペルト（永久追放処分）またはターミネイト（追放処分）された企業に関係する場合は、PADI インストラクターはすべての PADI トレードマークおよび PADI インストラクター用アートワークを使用することができない。
- PADI のダイブセンター/リゾート・アソシエーション・メンバーでなく、PADI インストラクターが業務に従事していない、または契約のない未登録企業は、PADI へのいかなる言及もできず、PADI トレードマーク、PADI の名称、ステッカー及びポスター等を使用する権利はない。

上記ガイドラインに従いトレードマークを使用することができる者その他トレードマーク以外の写真、ビデオ、ロゴを使用することができる者は以下の使用許可及び使用条件に従うものとする。

### 写真、ビデオ、クリップアートの使用許可と使用条件

PADI は、ここで提供される写真、ビデオ、クリップアート、ロゴ（商標登録されていないものも含む）など（以下「PADI メディア」という）を所有し、その使用の法的権利を有している。さらにダイビング・ビジネスの宣伝を目的とした、画像類の使用を PADI メンバーに許可する権利を有している。

以下は、PADI メンバーがメディアを使用するときの許諾条件である。

- PADI メディアの使用は、非独占的なものである。すなわち、アクティブな PADI インストラクターに対してだけでなく、PADI は当該メディアそのものを使用する権利、または他に代わって同じ PADI メディアの使用を許可する権利を有している。
- サイトを通じてアクセスできる PADI メディアの使用は、アクティブな PADI メンバーに限られる。アクティブな PADI メンバーへの当該メディアの使用許可は、PADI のメンバー資格を失うと失効する。
- PADI メディアは以下の目的に限って使用できる。
  - 新聞、定期的な広告宣伝物、電話帳広告、チラシ、看板類のような印刷宣伝物と営業促進材。
  - テレビ・コマーシャル、スライドショー、宣伝用ビデオのような映画・ビデオスタイルの宣伝手段。
  - PADI が随時公表する最新のガイドラインが規定する使用法による、ソフトウェアやフロッピーディスク、ハードディスクドライブ、CD-ROM のようなフィクストメディア（記録媒体）、またはすべての双方向デジタルメディアもしくは放送メディアもしくは放送手段（インターネットやウェブサイトを含むが、これらに限られない）。
- PADI メディアの使用は、上品で、PADI が許容できるものでなければならない。PADI の権威、評判を傷つけるような使用はできない。その画像の使用時間にかかわらず、PADI が許容できない使われ方と判断したときには、PADI メンバーはただちに当該メディアの使用の中止に同意しなければならない。許容できるか、許容できないかは PADI に全面的な決定権がある。
- PADI メディアは、再販売を目的とするいかなる物品、製品にも使用することはできない。
- PADI メディアは、PADI メンバーのダイビング業務以外のいかなる活動の宣伝にも使用することはできない。
- PADI メディアを使用するにあたって、PADI が提供を許可した、それぞれの写真またはクリップアートには著作権の告知（例：©PADI [年]）、フォトグラファー、ビデオグラファーのクレジットを入れなければならない。
- PADI メンバーの当該メディアの使用権は、個々の個人メンバーまたはメンバーの企業に対して与えられるもので、サブライセンス（再許諾権）を与えたものではなく、PADI メンバーは、第三者や他の企業に対して、いかなる使用方法でも、その写真、ビデオ、クリップアートの使用を許可することはできない。
- 認定レベルまたは特定の PADI プログラム（例：GoPro 宣伝用画像、継続教育プログラムのプロモーションのための MSD 画像等）によってグループ分けされたメディアは、該当する認定レベルと PADI プログラムの宣伝に限って使用することができる。このような特定のグループに該当しない画像は、すべての許可された目的で使用できる。

この許可は、PADI のメンバーである期間は継続されるが、PADI のメンバー資格が失われたときには、直ちに終了する。

特に本規約で許可されていないすべての権利は、PADI に帰属する。



# 「預金口座振替依頼書」記入例

お手許の通帳により正確にご記入下さい。

金融機関用 預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書(収) 年 月 日

フリガナ欄記入の際 法人の場合は  
・株式会社は(カ)  
・有限会社は(コ)  
等と略語でご記入ください。(ゆうちょう銀行の代表者名、肩書きの記入は不要です。)

フリガナ欄記入の際 法人の場合は  
・株式会社は(カ)  
・有限会社は(コ)  
等と略語でご記入ください。(ゆうちょう銀行の代表者名、肩書きの記入は不要です。)

私は、下記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納企業名 三菱UFJファクター株式会社(収納代行会社)

フリガナ欄 (フリガナは左づつめて記入し、濁点、半濁点は1字分に扱ってください。個人名義の場合、姓と名の間は1字空けてください。)

フリガナ カン タ イチ ロウ

預金者名 神田 一郎

金融機関 お届出印 神田

※ゆうちょ銀行以外の金融機関ご利用の場合 (法人の場合は、会社名、金融機関お届書の肩書き、代表者名まで全てご記入ください)

東西 南北

預金種目 口座番号

銀行番号 店番号

1. 普通 0098764

2. 当座

※ゆうちょ銀行ご利用の場合

種目コード 契約別コード 記号 (※記号がある場合は\*欄にご記入ください) 番号 (右づつめてご記入ください)

1663010450 00123451

払込先口座番号 00140-9-654553 払込先加入者名 三菱UFJファクター株式会社 開始年月 年 月

振替日 (払込日) 27日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

一預金口座振替規定一 ※ゆうちょ銀行を除く。

1. 銀行、金庫、組合等(以下銀行という)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引当し、お振込みをさせていただきます。この場合、振替期定または当該振替期定にかかわらず、預金通帳、回払請求書の提出または小切手の振出しはしません。

2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻することのできる金額(当該預金口座を利用できる限度の金額)を超過するときは、私に通知することなく、請求書を返却していただく場合があります。

3. この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間において会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに届出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとみなして取扱って差しつかえありません。

4. この預金口座振替について十分に協議のうえ、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

\*ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

(不備返却事由)

1. 預金取引なし 3. 印鑑相違

2. 記載事項相違 4. その他

(店名、預金種目、口座番号、口座名義 (備考))

(委託者使用欄)

委託者番号・契約者番号 61405

委託者名 株式会社パディアシア・パンフィック・ジャパン 料金等の種類 会費等

住所 〒104-6040 東京都中央区晴海1-8-10 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーX 40F

電話 ( )

フリガナ

氏名

(預金者と異なる場合のみご記入ください)

フリガナは必ずご記入下さい。姓と名の間は1字空けて下さい。

預金者名を正確にご記入下さい。

どちらか1つをご指定下さい。

金融機関名、支店名、店番号は通帳などでご確認ください。銀行・金庫・組合の別を○で囲んで下さい。

◆ご注意◆  
お客さまからのこの口座へのお振込みはできません。  
(この口座はゆうちょと三菱UFJファクターとの契約専用口座のためお客さまからのご入金はお処理できません)

会社名・金融機関お届けの肩書き・代表者名を省略せずに正確にご記入下さい。

金融機関お届出印を鮮明に押印して下さい。

口座番号は右づつめて記入し、空欄になった部分は“0”でうめて下さい。

必ず一方に○印をして下さい。

通帳番号は右づつめて記入し、空欄になった部分は“0”でうめて下さい。

貯金通帳の記号・番号をご記入下さい。

メンバー No. あるいはDC/DR No. を右づつめてご記入ください。新規申請中で No. がわからない場合は未記入で結構です。

フリガナは必ずご記入下さい。肩書き・代表者名はフリガナ不要です。

## (預金者名が法人の場合の記入例)

フリガナ カン タ サンギ ヨウ (カ)

預金者名 神田産業株式会社  
代表取締役 神田 太郎

金融機関 お届出印 神田

※ゆうちょ銀行以外の金融機関ご利用の場合 (法人の場合は、会社名、金融機関お届書の肩書き、代表者名まで全てご記入ください)

東西 本

預金種目 口座番号

銀行番号 店番号

1. 普通 0001920

2. 当座

## 預金口座振替依頼書の記入方法注意事項

- 太枠内(預金口座)は、お手元の通帳を確認され正確にご記入ください。
- 修正ペン及び修正テープによる修正・訂正は認められません。預金者名、銀行名、支店名、口座番号等を訂正する場合には、訂正印が必要です。
- ご本人以外の口座を登録する場合には、太枠内(契約者)欄のご記入をお願いします。
- ご記入内容に誤りがありますとお客様へ何度もお手数をお掛けすることになりますので、正確にご記入ください。毎月20日まで到着分につきましては翌月27日より新口座から引き落としをさせていただきます(但不備なき場合)。

送付先住所：104-6040 東京都中央区晴海1-8-10 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーX 40F  
PADIアジア・パンフィック・ジャパン/物流サービス